

産業競争力とデザインを考える研究会（第7回） 議事概要

1. 日時・場所

日時：平成29年12月15日（金）10時00分～11時50分

場所：特許庁庁舎7階庁議室

2. 出席委員

鷺田委員（座長）、梅澤委員、喜多委員、小林委員、田川委員、竹本委員、田中委員、永井委員、長谷川委員、林委員

3. 配付資料

議事次第・配布資料一覧

委員名簿

資料1 意匠五庁（ID5）会合を通じた国際連携の強化について

資料2 デザインによる我が国産業の競争力強化に向けた課題

資料3 意匠登録制度の国際比較

参考資料1 各国の意匠法等における意匠の定義

参考資料2 本研究会の開催予定日

4. 議事内容

（1）意匠五庁（ID5）会合を通じた国際連携の強化について

○事務局より資料1に沿って、意匠分野における日米欧中韓の国際協力を推進する意匠五庁（ID5）の第3回年次会合（12月4～5日、スペイン・アリカンテ）において、意匠の保護要件、図面開示要件、外国優先権の実務、意匠分類、意匠出願や審査に関する統計についての五庁の制度比較調査の結果を取りまとめるとともに、これらを今後ユーザーに公表すること、及びID5の協力活動に関する情報をユーザーに共有するためのID5公式ウェブサイトを設置することに合意したことを報告した。

（2）デザインによる我が国産業の競争力強化に向けた課題、意匠登録制度の国際比較について

○事務局より、資料2に沿って、これまでの研究会で示された我が国産業競争力の強化に向けた課題について説明を行った。

○事務局より、資料3に沿って、資料2の「4. 知的財産権制度のあり方」に関連し、意匠登録制度の各国比較について補足的に説明を行った。

○その後の議論において、産業別や企業規模別などクラスター別に課題を整理した上

で、政策効果の大きいクラスターを絞って対応策を検討すべきとの意見、デザインは経営層が考えるべき事項であることを発信すべきとの意見、及び物品を離れたデザインを保護することができない現行意匠制度は、ビジネスの実態から乖離しているとの意見が出された。

以上

お問合せ先

商務・サービスグループ クールジャパン政策課

電話：03-3501-1750

FAX：03-3501-6782

特許庁審査第一部 意匠課

電話：03-3580-6920

FAX：03-5570-1588